

# 熊本県公報

第 1 1 2 1 3 号  
平成 17 年 1 月 12 日 (水)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

<b>規 則</b>	
○熊本県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則	(自然保護課) 2
○結核予防法第36条の規定による医療機関の指定	(健康危機管理課) 2
○結核予防法第36条の規定による医療機関の辞退	( " ) 2
○公有水面埋立に伴う一部しゅん功認可	(漁港課) 2
○道路の区域変更	(道路総務課) 3
○道路の供用開始	( " ) 4
○ " "	( " ) 4
○ " "	( " ) 4
○知的障害者福祉法に基づく知的障害者更生施設等の指定の辞退	(精神保健福祉課) 5
○河内港内公有水面埋立しゅん功認可	(港湾課) 5
○道路の供用開始	(道路総務課) 7
○ " "	( " ) 7
○ " "	( " ) 7
○ " "	( " ) 8
○鹿北町の公平委員会の事務の委託の廃止	(市町村総室) 8
○菊鹿町の公平委員会の事務の委託の廃止	( " ) 8
○鹿本町の公平委員会の事務の委託の廃止	( " ) 8
○鹿央町の公平委員会の事務の委託の廃止	( " ) 8
○三角町の公平委員会の事務の委託の廃止	( " ) 8
○不知火町の公平委員会の事務の委託の廃止	( " ) 8
○松橋町の公平委員会の事務の委託の廃止	( " ) 9
○小川町の公平委員会の事務の委託の廃止	( " ) 9
○豊野町の公平委員会の事務の委託の廃止	( " ) 9
○鹿央町山鹿市中学校組合の公平委員会の事務の委託の廃止	( " ) 9
○松橋不知火下水道組合の公平委員会の事務の委託の廃止	( " ) 9
<b>公 告</b>	
○県営土地改良事業計画の変更	(農村計画課) 9
○ " "	( " ) 9
○入会林野整備計画の適否決定	(林政課) 10
○土地区画整理組合の理事の氏名及び住所	(都市計画課) 10
○土地改良区役員の退任及び就任	(農村計画課) 10
○開発行為に関する工事の完了	(建築課) 11
<b>登 載 依 頼</b>	
○熊本県選挙管理委員会委員及び補充員の住所・氏名	(選挙管理委員会) 11
○熊本県選挙管理委員会委員長及び委員長職務代理者の住所・氏名	( " ) 12
○熊本県保健医療推進協議会の開催	(熊本県保健医療推進協議会) 12
○熊本県感染症発生動向調査企画委員会の開催	(熊本県感染症発生動向調査企画委員会) 12
○熊本県土地利用審査会の開催	(熊本県土地利用審査会) 13

### 本号で公布された規則のあらまし

- ◇熊本県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則
  - 1 都市公園法施行令(昭和31年政令第290号)の一部改正に伴い、引用条項を改正することとした。(第10条関係)
  - 2 この規則は、公布の日から施行することとした。

## 規 則

熊本県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成17年1月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 熊本県規則第1号

熊本県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則  
熊本県立自然公園条例施行規則（昭和47年熊本県規則第45号）の一部を次のように改正する。

第10条第44号中「都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第4条第6項」を「都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第5条第6項」に改める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

## 熊本県告示第22号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、医療機関を次のとおり指定した。

平成17年1月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

指令番号	所在地	名 称	住 所	氏 名	指定年月日
49	玉名郡長洲町大字宮野字瀬戸1468-1	いまおかクリニク	玉名市築地1563-22	今岡秀俊	平成16年12月1日
50	八代市沖町六番割3987-3	ジャスコ八代店薬局	福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	イオン九州株式会社代表取締役松井博史	平成16年12月1日
51	八代郡坂本村大字坂本4139番地の1	峯苔 医院	八代郡坂本村大字坂本4139番地の1	医療法人社団明佑会理事長峯苔光明	平成16年12月1日

## 熊本県告示第23号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、次の医療機関は、その指定を辞退した。

平成17年1月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

所在地	名 称	住 所	氏 名	辞退年月日
玉名郡長洲町宮野字瀬戸1468-1	中村クリニク	玉名市繁根本259-24	中村鉄治	平成16年11月14日
八代郡坂本村大字坂本4139の1	峯苔 医院	八代郡坂本村大字坂本4139の1	峯苔光明	平成16年11月30日

## 熊本県告示第24号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定に基づき公有水面埋立に関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成17年1月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 しゅん功認可年月日  
平成16年12月28日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名  
熊本市水前寺六丁目18番1号 道路管理者 熊本県
- 3 埋立区域  
(1) 位置  
① 2-2 工区

- 葦北郡芦北町大字女島字大星 454 及び 455 に隣接する道路地先公有水面
- ② 3 工区  
葦北郡芦北町大字女島字天口 456 の 13、456 の 10 及び 456 の 12 地先並びに 456 の 14 及び 456 の 8 に隣接する道路地先公有水面

(2) 区域

① 2-2 工区

次の各地点を順次結んだ線及び v の地点と w の地点とを結ぶ平成 6 年の春分の日  
の満潮位 (DL + 3.66 メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- w の地点 葦北郡芦北町大字女島字女の島 3413 の四等三角点 (北緯 32 度 17 分 21 秒 東経 130 度 28 分 08 秒) から 194 度 40 分 00 秒 621.00 メートルの地点
- o の地点 w の地点から 259 度 33 分 00 秒 8.00 メートルの地点
- p の地点 o の地点から 344 度 32 分 00 秒 9.00 メートルの地点
- q の地点 p の地点から 341 度 15 分 00 秒 5.30 メートルの地点
- r の地点 q の地点から 338 度 13 分 00 秒 8.20 メートルの地点
- s の地点 r の地点から 341 度 45 分 00 秒 6.30 メートルの地点
- t の地点 s の地点から 349 度 32 分 00 秒 11.70 メートルの地点
- u の地点 t の地点から 0 度 57 分 00 秒 7.70 メートルの地点
- v の地点 u の地点から 7 度 05 分 00 秒 5.20 メートルの地点

② 3 工区

次の各地点を順次結んだ線及び l の地点と a の地点とを結ぶ平成 6 年の春分の日  
の満潮位 (DL + 3.66 メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- a の地点 葦北郡芦北町大字女島字女の島 3413 の四等三角点 (北緯 32 度 17 分 21 秒 東経 130 度 28 分 08 秒) から 198 度 01 分 00 秒 563.00 メートルの地点
- b の地点 a の地点から 22 度 03 分 00 秒 7.20 メートルの地点
- c の地点 b の地点から 34 度 28 分 00 秒 10.10 メートルの地点
- d の地点 c の地点から 45 度 10 分 00 秒 10.10 メートルの地点
- e の地点 d の地点から 54 度 01 分 00 秒 10.10 メートルの地点
- f の地点 e の地点から 60 度 59 分 00 秒 10.40 メートルの地点
- g の地点 f の地点から 49 度 04 分 00 秒 15.60 メートルの地点
- h の地点 g の地点から 332 度 23 分 00 秒 10.20 メートルの地点
- i の地点 h の地点から 347 度 25 分 00 秒 9.20 メートルの地点
- j の地点 i の地点から 7 度 11 分 00 秒 10.30 メートルの地点
- k の地点 j の地点から 28 度 54 分 00 秒 9.20 メートルの地点
- l の地点 k の地点から 42 度 28 分 00 秒 52.70 メートルの地点

(3) 面積

- 2-2 工区 321.52 平方メートル
- 3 工区 1,414.05 平方メートル
- 計 1,735.57 平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

5 関係書類の備置場所

熊本県林務水産部漁港課及び芦北町農林水産課

熊本県告示第 25 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 17 年 1 月 12 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 17 年 1 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	212 号	阿蘇郡小国町大字下城字鍋倉 同 所 同 字	前	14.6 ~ 19.5	28.0	災補道
			後	35.0 ~ 46.5	28.0	